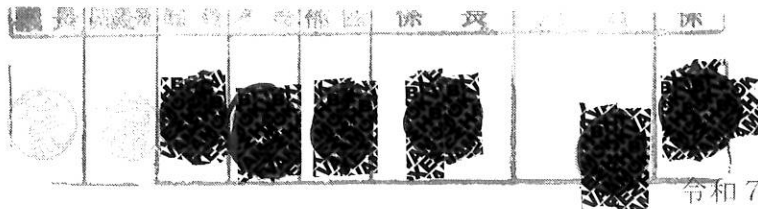


別紙様式（第8条関係）



鹿屋市議会議員

花牟礼 薫 様

鹿屋市議会議員

梶原 正憲

印



令和6年度鹿屋市議会政務活動費収支報告書

鹿屋市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

1 収入

政務活動費

240,000 円

2 支出

241,710 円

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	126,260	政務調査 R6年7月22日～24日 岩国市、呉市 R7年1月27日～29日 田辺市、天理市
研修費		
広報費	105,050	議会だより作成送付 R6年4月発行 R7年1月発行
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費	2,000	鹿児島県農業教育新興会
資料作成費		
資料購入費	8,400	全国農業新聞
人件費		
事務所費		
計	241,710	

※ 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること

3 残額

0 円

1 申請人の欄は、署名又は記名押印とする。

2 議員が申請する場合は、会派の名称以降は記入不要

項目	合計
調査研究費	126,260円

別紙No(1)

月	日	品名	金額	支払先	領収書 番号
7	11	視察研修費（岩国市、呉市）	63,830	旅くらぶ21	1
1	7	視察研修費（田辺市、天理市）	54,930	旅くらぶ21	2
1	27	宿泊費	7,500	ホテル紀伊田辺	3
計			126,260		

領 収 証

梶原 正寛 様

2024年 7月 11日

金 額									
				7	6	3	8	3	0

上記の金額正に領収いたしました

但し 7/22 ~ 7/24 研修視察旅費

登録番号 T 7340002025830

有限会社 旅くらぶ21

代表取締役 池田美知子

〒893-0013 鹿児島県鹿屋市丸元

TEL (0994) 41-7224

FAX (0994) 41-7224



政務活動による視察研修報告書

報告者：梶原 正憲

- 1 実施日：令和6年7月22日（月）～7月24日（水） 3日間
- 2 研修先：山口県岩国市、広島県呉市
- 3 概要：防衛施設所在自治体における防衛省との連携や地域社会とのかかわりについて
- 4 参加者：会派黎明8名（岩松 近俊、伊野 幸二、梶原 正憲、西蘭 美恵子、下本地 隆、永山 勇人、安田 謙太郎、吉岡 鳴人）
- 5 行程：次のとおり

会派黎明 研修視察 日程表

1日目	時間	行程	詳細内容	時間
令和6年7月22日（月）	8:45	鹿児島中央駅（新幹線改札口）	集合	
	9:17	鹿児島中央駅（2F548号）	出発・移動	約90分
	10:43	博多駅	到着・車内換装	約9分
	10:52	博多駅（1F550号）	出発・移動	約90分
	12:15	岩国市議会	到着・昼食・移動	約100分
	14:00	「岩国市議会」	研修・視察	約60分
	15:00	「海上自衛隊岩国航空基地」	研修・視察	約120分
	17:30	ホテル・リゾートホテル岩国駅前	到着・宿泊	

2日目	時間	行程	詳細内容	時間
令和6年7月23日（火）	7:15	ホテル・リゾートホテル岩国駅前	出発	
	7:40	高田駅（JR山陽4号線）→ 岩国駅	出発・移動・到着	約90分
	9:45	サンホウタツ（防衛省ホテル前）	出発・移動	約10分
	10:15	呉市（呉・内海防衛2号線）→ 車内停	出発・移動・到着	約60分
	11:15	「海自第1術科学校」	研修・視察	約90分
	12:45	サンホウタツ	移動・昼食	約60分
	14:00	「呉地方総監部」	研修・視察	約120分
	17:30	ホテル・リゾートホテル岩国駅前	到着・宿泊	

3日目	時間	行程	詳細内容	時間
令和6年7月24日（水）	8:40	ホテル・リゾートホテル岩国駅前	出発	
	9:00	「大和ミュージアム」	研修・視察・移動	約60分
	10:15	呉駅（JR快速安芸路ライナー）→ 広島駅	出発・移動・到着	約40分
	11:00	クワシー	移動	約15分
	11:15	「広島平和記念資料館」	研修・視察	約120分
	13:15	クワシー	移動	約15分
	13:30	広島駅	昼食	約20分
	14:52	広島駅（2F552号）	出発・移動	約150分
	17:27	鹿児島中央駅	到着・解散	

6 研修内容

1 「山口県岩国市における基地と地域社会のかかわり及び防衛省との連携について」

(1) 説明等対応者（以下5名）

○岩国市議会

議長 桑原 敏幸

副議長 松川 卓司

○岩国市

審議監

総合政策部基地政策担当部長

議公事務局長



(2) 市政情報について（令和6年4月1日現在）

① 概要

1) 市政施行 平成18年3月20日

2) 市内面積 873.67Km²

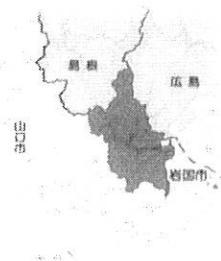
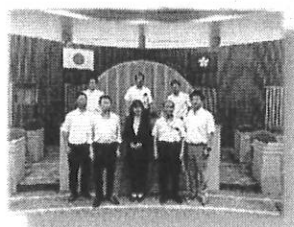
3) 都市形態 工業観光都市

4) 議員定数 28人

5) 世帯数 64,790世帯

6) 人口 125,628人（男：59,876人、女：65,752人）

7) 財政状況



指標	R4年度	R3年度	R2年度
経常収支比率	92.9%	90.2%	92.9%
財政力指数	0.56	0.56	0.58
実質赤字比率	0.0%	0.0%	0.0%
連結実質赤字比率	0.0%	0.0%	0.0%
実質公債費比率	4.3%	4.2%	3.9%
将来負担比率	0.0%	0.0%	7.0%

8) 当初予算 810億（一般会計）

主な歳入(款)：市税182億、地方交付税168億、国庫支出金153億円

主な歳出(款)：民生費253億円、総務費153億、土木費120億

9) 主要事業 令和6年度の新規事業

総務費：公共交通事業者支援、遠隔接客システム導入支援

民生費：高齢者補聴器購入助成事業、こども未来応援給付金事業

衛生費：子育てDX幼児健康診査サービス導入事業

妊産婦アクセス支援事業、周産期医療体制確保事業

農林費：がんばる農業経営体支援事業補助事業

新規狩猟免許取得者猟具等購入費補助事業

商工費：メディアを活用した地域活性化推進事業

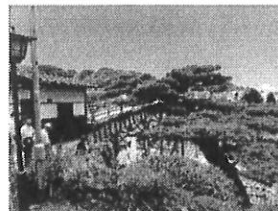
教育費：廃校利活用検討調査事業、小学校施設整備事業

10) 職員定数

部署	条例定数	現員数
市長部局	1,350人	1,134人
水道局	102人	86人
議会事務局	11人	9人
選挙管理委員会事務局	16人	4人
監査委員事務局	6人	5人
公平委員会事務局	1人	0人
農業委員会事務局	16人	7人
教育委員会	210人	76人
合 計	1,712人	1,321人

② 観光産業（錦帯橋）

錦帯橋は大正11年（1922）に国から「名勝」の指定を受けた文化財である。関ヶ原の戦いにより青川家が岩国を治め、領内を見通すため、横山の山頂に城を築き錦川を天然の堀として兩岸に城下町を造営したため橋が必要になった。「錦帯橋の工法は現代力学の法則に合致していて何ら改善の余地はない」という精巧なものであり、強度は江戸時代も同等であったとのことである。観光のお客様が渡るだけでなく、地元の子供たちが通学し、お年寄りが買い物をするために渡る大切な生活道となっている。



世界で唯一、構造力学上も純粋な木造アーチ橋であり、約350年もの永きにわたり地元岩国の人々の手で護り伝えられている錦帯橋は、人類共通の遺産である「世界遺産」の仲間入りを目指している。

③ 文化スポーツ

1) 音楽鑑賞会「ピアノカの魔術師コンサート」

ピアノカを中心に、打楽器やギター、ピアノが繰り広げる、今までにない演奏法や音色が楽しめる音楽鑑賞会を開催



2) 名勝「錦帯橋」における『錦帯橋芸術文化祭』

創建350年を越えてなお美しい姿を誇る錦帯橋にて芸術や文化のイベントを開催。篝火（かがりび）に照らされた「錦帯橋」のうえに、篆刻行燈（てんこくあんどん）と手持ち提灯の灯りにより創り出された芸術的で幻想的な雰囲気は、このイベント（アート作品展示やワークショップ、パフォーマンス、おもてなし飲食販売、ミュージアムスタンプラリー等）でしか味わうことのできない特別な空間を体験できる。



3) 岩国市スポーツ合宿等誘致推進事業

岩国市で合宿すると団体・個人に最大50万円を助成する。2021年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催された際、岩国市ではアメリカソフトボールチーム及びフェンシングチームの事前合宿を愛宕スポーツコンプレックスで実施した。

これらのオリンピック事前合宿をレガシーとして次世代に引き継ぎ、国内外のスポーツ合宿等の誘致を行い、スポーツによる交流人口の拡大等による地域活性化を図ることを目的として、「岩国市スポーツ合宿等誘致推進事業」を実施している。



(3) 愛宕山地域開発事業について

① 目的

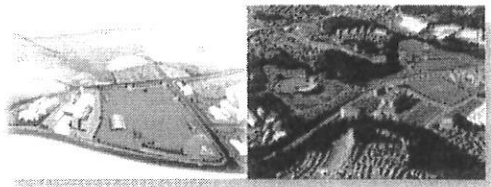
- 1) 愛宕山を掘削し岩国基地滑走路沖合移設事業へ埋立用土砂を搬出すること
- 2) 土砂掘削後の跡地を大規模な住宅団地に造成すること

② 住宅市街地開発事業（平成6年度）

- 1) 事業主体：山口県と岩国市の要請に基づき山口県住宅供給公社を設立
- 2) 県住宅供給公社の申請に伴い、県が都市計画決定し、国が都市計画事業を認可

③ 埋立用土砂の搬出（平成11年度）

- 1) 平成19年度に土砂搬出が全量終了
- 2) 土砂排出量：約1,955万m³



④ 大規模住宅団地の造成の中止

- 1) 県住宅供給公社が平成6年度に事業主体となってから土砂搬出の終了までに約13年を要していること
- 2) 計画当初見込んでいたほどの住宅地需要が見込めないことや地価の下落等が相重なったこと
- 3) 社会経済情勢の変化に伴って、大幅な収支不足に陥る見通しとなること
- 4) 西村山口県副知事と井原岩国市長（当時）が話し合い、土砂搬出事業が終了し

た段階で愛宕山地域開発事業を中止し、大規模住宅団地の造成事業には入らないことで合意した。

⑤ 大規模住宅団地の造成の中止後の転用対応の流れ（平地で約60ha）

1) 県住宅供給公社の収支不足の解消のために県・市の協議を実施

2) 約4分の3を国に売却

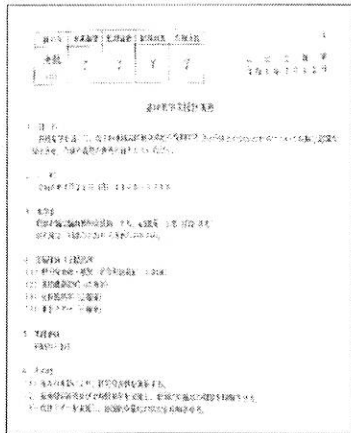
→米軍再編を利用して艦載機部隊の隊員・家族の住宅に充てる

3) 約4分の1は県・市共同事業で進める新住宅市街地開発事業

→国立病院機構岩国医療センターの移転を核としたまちづくり

(4) 岩国基地について

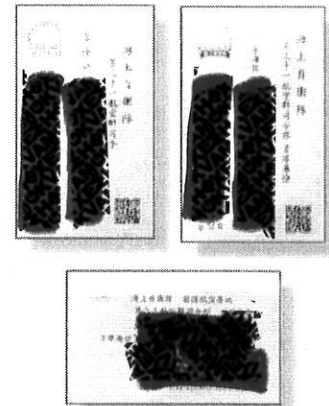
① 基地見学計画書（基地内視察行程表）



見学日	見学時間	見学場所	見学内容
11月11日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月12日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月13日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月14日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月15日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月16日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月17日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月18日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月19日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月20日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月21日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月22日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月23日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月24日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月25日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月26日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月27日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月28日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月29日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）
11月30日	10:00~11:00	基地内視察	基地内視察（基地内視察行程表）

② 説明等対応者（以下3名）

海上自衛隊 岩国航空基地



③ 岩国基地の概要

1) 基地の面積：8.672 K m²

2) 敷地内施設：滑走路 1本（延長2,440m、幅60m）

格納庫、管制塔、住宅施設、弾薬庫、港湾施設、ハッシュハウス
娯楽施設（サクラ劇場、プール、ボーリング場）、
ペリースクール（小中高等学校）、メリーランド大学、

3) 滑走路沖合移設事業概要（平成8年着工～平成22年竣工）

目 的 航空機墜落の危険性や騒音による日常生活の危険性の除去

内 容 滑走路を1キロメートル沖へ移設（事業費：2,560億円）

4) 岩国航空基地変遷

昭和13年 昭和13年飛行場建設開始

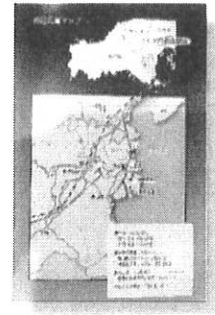
昭和18年 海軍兵学校岩国分校 開設

昭和20年 終戦 米海兵隊が進駐し、基地を接收

昭和27年 日米安全保障条約に基づく在米軍基地



昭和32年 海上自衛隊共同使用開始
 昭和48年 第31航空群新設
 平成22年 新滑走路運用開始（沖合移転）
 平成29年 米海軍（第5空母航空群）移駐開始
 令和2年 第31航空群改編
 （第81航空隊及び第91航空隊を統合）
 令和5年 創立50周年

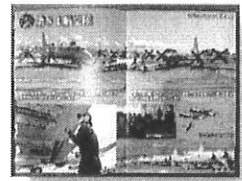
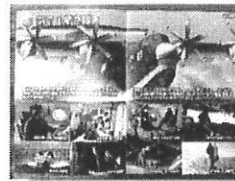


5) 岩国航空基地の常備隊

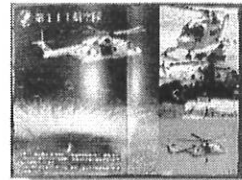
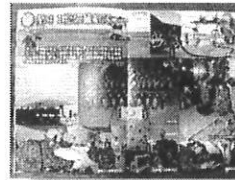
① 海上自衛隊

第31航空群（第71航空隊、第81航空隊、第31整備補給隊、第111航空隊等）

1) 海上自衛隊岩国航空基地は
 日本周辺の海上交通の確保
 や洋上救難、訓練支援等を
 任務としている。

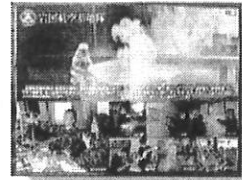
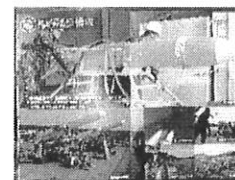


2) 中でも救難飛行艇US-2が所
 属する第71航空隊は遭難航
 空機や遭難船舶の搜索及び
 乗員の救助、離島からの急
 患輸送等を実施しており、
 平成26年7月には救難出動
 等1,000回を達成した。



3) 基地隊員数

隊員数	1,600人
-----	--------



② 米海兵隊

第12海兵航空群（第152空中給油輸送中隊、岩国海兵航空基地隊等）

1) 米海兵隊岩国航空基地は、艦隊海兵部隊を支援するため、前線基地、派遣
 飛行場、また空母からの攻勢航空支援、航空電子戦、航空偵察を行う。

2) 第12海兵飛行大隊（MAG-12）は即応体制部隊として知られている。
 また第36戦闘補給部隊は、岩国基地に駐留する展開可能な部隊に対して、
 補給と整備支援を提供している。

3) 基地内人口（平成28年：年間平均）

軍人	軍属	家族	合計
3,500人	400人	2,500人	6,400人

3) 米海軍

第5空母航空団

- 1) 第5空母航空団は、米海軍第7艦隊の中核である空母ロナルド・レーガン
を母艦とする航空機部隊である。
- 2) 空母ロナルド・レーガンが事実上の母港である横須賀港に入港している
間、艦載機は陸上の基地に駐機しているが、空母の出港とともに着艦し、
洋上での任務に就く。その活動範囲は西太平洋からインド洋にも及ぶ広
大なものである。

3) 移駐人口（国からの説明）

軍人	軍属	家族	合計
1,700人	600人	1,500人	3,800人

(5) 岩国基地の再編に伴う政策的判断関連（情勢）

① 在日米軍再編の概要

平成29年：厚木から岩国への空母艦載機部隊（第61機）の移駐

令和元年：KC-130空中給油機の鹿屋・グアムへのローテーション展開

〃：恒常的な空母艦載機離発着訓練施設として馬毛島が候補地対象

② MV-22オスプレイ

平成8年12月：SAC O最終報告で普天間基地所属のKC-130の岩国基地への移駐
について報告

平成18年5月：米軍再編ロードマップでKC-130の岩国基地移駐を日米間で合意

平成25年10月：日米協議「2+2」において、翌年6月から9月の間に15機を移駐
することについて合意

平成25年11月：沖縄の基地負担の現状確認のため、福田市長は沖縄視察を行い、
普天間基地の危険性の除去及び沖縄の負担軽減の必要性を再認識

③ KC-130の移駐受け入れ判断

沖縄視察後、山口県や周辺自治体首長、市議会議員等とも協議をした結果、福田
市長はKC-130の受け入れを判断し、平成25年12月市議会において表明。

（SACO合意以降、沖縄の部隊が本土に移転する初めての事例）

④ 動き出した再編問題

平成29年1月：厚木基地から岩国基地への空母艦載
機部隊の移駐について国から、早け
れば平成29年7月以降、移駐の開始
予定である旨の説明。

平成29年5月：安心安全対策43項目、地域振興策
の進捗状況等を客観的に説明し、



市民の意見を伺うために、市内4箇所で住民説明会を開催した。

平成29年5月：岩国市議会全員協議会を開催

平成29年6月：福田市長が容認表明

(審念熟慮の結果、

艦載機移駐の受入表明。)



⑤ 空母艦載機移駐後について

平成30年3月末の空母艦載機の移駐完了後、岩国基地は航空機の配備機数で極東最大級の基地となる。空母艦載機駐後の騒音状況については、平成31年4月に、移駐後一年が経過したことから、移駐前の騒音予測との比較を含め検証結果を取りまとめた。→当初の予測の範囲内であることを確認した一方で、騒音が増大し、住民生活に影響を及ぼしている現状もあることが分かった。

⑥ F-35Bの岩国飛行場への配備について

平成28年 8月：外務・防衛両大臣政務官が市役所を訪れ岩国飛行場の配備計画について説明を行う

平成28年 9月：市議会全員協議会において防衛大臣政務官らが説明を行う。

平成28年10月：岩国市長が米国ユマ基地（アリゾナ州ユマ市所在）を視察

→その後、国への文書照会の回答や騒音予測コンター、ユマ基地の視察等を取りまとめ、県や他市町と協議を行い、平成28年12月21日、配備計画の受け入れを了承

平成29年1月：現行配備のFA-18ホーネットをF-35Bに更新。

→F-35Bの配備に伴い、約460名の軍人及びその家族が岩国飛行場へ移動するが、現行機の日本国外への移駐に伴い、約330名が減少予定（結果、約130名増となる）

⑦ 外来機の飛来や陸揚げについて

近年、岩国基地においてはF-22、F-35A、F-15E、F-16、無人偵察機トライトンなどの外来機の飛来、陸軍ヘリAH-64アパッチや陸上自衛隊のオスプレイの陸揚げ、これに伴う訓練が行われている。

⑧ 岩国基地港湾施設への米軍艦船等の入港について

令和3年以降、米軍艦船の岩国基地への寄港が相次いでいる。また、令和3年9月30日には、自衛隊の護衛艦「いずも」が入港し、四国で岩国基地所属の海兵隊F-35Bによる発着艦に関する検証を実施している。

(6) 山口県岩国市における基地と地域社会のかかわり及び防衛省との連携について

① 基地との共存に向けて

岩国市はこれまで国の安全保障政策を尊重し、基地の安定的な運用に協力してきたが、「基地との共存」を初めて岩国市総合計画（平成26年12月策定）に明記。

米軍基地のメリットの部分を活かし、日米交流や経済振興等、市の発展のために現実的な視点で取り組んでいる。

航空機騒音や事件・事故等（デメリットの部分）に係る安心・安全対策についても、市民の不安を払拭するための施策を実施している。



② 自治体の首長として

岩国市はこれまでも国の安全保障政策を尊重し、基地の安定的な運用に協力してきたが、市民の安心・安全を守るため基地のあるまちの首長として言うべきことは言うというスタンスを保ちながら、様々な機会を通じて国や米軍と地域実情などについて意見交換と連携をしながら現実的対応をしている。

③ 組織体制の整備

岩国市の組織に「審議監」と総合政策部 基地政策課を設置

岩国市審議監の決裁に関する規程 (一部抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、岩国市事務決裁規程（平成18年訓令第4号。以下「事務決裁規程」という。）第4条の2に定めるもののほか、審議監の決裁に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議監の承認事項)

第2条 事務決裁規程第4条の2に規定する市長直轄特定事項は、次に掲げるものとする。

- (1) まちづくり実施計画に係る特定の重要施策に関すること。
- (2) 基地政策に係る特定の事項に関すること。
- (3) その他市長が特に重要と認める事項に関すること。

(審議監の専決事項)

第3条 審議監は、事務決裁規程第5条の規定にかかわらず、同条の規定により部局長が専決することとされている事項のうち、前条各号に掲げるものを専決（事務決裁規程第2条第2号に規定する専決をいう。）するものとする。

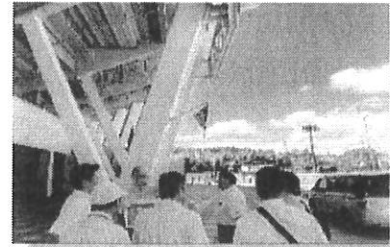
(審議監が不在のときの取扱い)

第4条 審議監が不在（事務決裁規程第2条第5号に規定する不在をいう。）のときは、主管部局長が代決（事務決裁規程第2条第3号に規定する代決をいう。）することができる。

2 前項の規定により代決した者は、当該代決に係る事項を遅滞なく審議監に報告し、及びその確認を受けなければならない。

④ 愛宕スポーツコンプレックス

- 1) 使用方法：日米共同使用
- 2) 利用頻度：概ね9割の市民が利用
- 3) イベント：日米高校生野球親善試合の開催等
- 4) 運動施設
400mトラック、サッカー場、野球場
テニスコート、バスケットボールコート
バレーボールコート、ソフトボール場
- 5) カルチャーセンター
アリーナ和室、調理室、多目的室、会議室
- 6) 例規集



岩国市愛宕スポーツコンプレックス管理条例（一部抜粋）

第1条 この条例は、日米友好親善を目的に日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の第2条第4項（a）及び日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う国有の財産の管理に関する法律の第4条の規定に基づき本市が都市公園として使用（以下「共同使用」という。）を許された愛宕スポーツコンプレックス（以下「スポーツコンプレックス」という。）及びスポーツコンプレックス内の有料公園施設（以下「施設」という。）の管理に関し、都市公園法（昭和31年法律第79号）及び都市公園法に基づく命令並びに岩国市都市公園条例（平成18年条例第234号。以下「都市公園条例」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

第4条 スポーツコンプレックスにおいては、都市公園条例第5条各号に掲げるもののほか、次に掲げる行為をしてはならない。

- （1）花火、キャンプファイヤー等火気を使用すること（ピクニックバベリオンにおける第6条第1項の許可を受けた行為を除く。）。
- （2）ゴルフクラブ等周囲に危険を及ぼす器具を使用すること。

2 前項各号に掲げるもののほか、地位協定第25条の合同委員会における地位協定第2条第4項（a）の規定による合意に基づき、スポーツコンプレックス（施設を含む。）においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- （1）政治的活動
- （2）共同使用の目的である日米友好親善に反する活動及び行為

3 市長は、前2項の規定に違反した者に対して、スポーツコンプレックスから退去することを命ずることができる。

⑤ 岩国錦帯橋空港

1) 空港の愛称：岩国錦帯橋空港

正式名称「岩国飛行場」

2) 空港の種別：共用空港

米軍基地の滑走路を利用

3) 他共用空港：三沢空港（国内2カ所）

4) 搭乗率：東京便64.3%、沖縄便58.1%

5) 往復の便数：東京5往復、沖縄1往復

6) これまでの歩み



年	動き
S26	国際飛行場に指定される（岩国飛行場）
S27	日本航空(株)が岩国空港就航式
S29	全日本空輸(株)が定期便就航開始
S36	(株)日本エアシステムが一時就航開始
S39	民間航空路線の変更後、定期便は就航せず
H6	県が空港問題専門家等で構成する山口県東部空港問題専門委員会を設置
H8	岩国市が7万人の署名を県知事に提出
H12	岩国基地民間空港早期再開期成同盟会設立 (岩国広域圏1市7町1村、柳井広域圏1市7町の首長及び議長が会員)
H15	日米合同委員会において、その下部機関（施設調整部会）で岩国基地の軍民共用化について日米の関係者による具体的な協議・検討が開始されることが決まる
H16	岩国基地民間空港再開事業推進協議会設立（県・市）
H17	日米合同委員会で、1日4往復の民間航空機の運航について合意
H18	再編の実施のための日米ロードマップで「将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる」旨明記
H19	防衛施設庁から空母艦載機の岩国飛行場への移転等に伴い必要となる施設整備について、米側で作成された包括的な施設整備のマスタープランが提示され、この中で現滑走路の北端先地域の基地内及び隣接の国有地が、民航ターミナル地域として示される
H20	岩国基地民間空港再開事業推進協議会（県・市）が空港整備基本計画を策定
H21	関係省庁申合せにおいて「岩国飛行場における民間空港の再開について、民航施設の整備は国土交通省が主体となって実施することとし、これに必要な土地（施設及び区域）の共同使用等に伴う米側との調整については防衛省が主体となって実施することとする」という方針が出される
H22	全日本空輸(株)が「岩国～羽田」間4往復就航を正式表明
H24	岩国錦帯橋空港ターミナルビル竣工
H24	岩国錦帯橋空港 開港（日本で2番目の軍民共用空港として開港）
H27	空港利用者100万人を達成

⑦ 防衛省と市（地域）とのかかわりについて

1) 防衛省の役割

防衛省は自衛隊や在日米軍の活動が地域社会に与える影響を最小限に抑え、地域住民の理解と協力を得るために様々な活動を行っている。

【主な取り組み】

●広報活動

地域住民に対して防衛省や自衛隊の活動内容を積極的に広報し、理解を深めてもらうためのセミナーや説明会を開催している。

●生活環境

整備防衛施設周辺的生活環境を改善するための補助金や交付金を提供し、公園や道路、公共施設の整備を支援している。

●地域振興

地域の産業振興や経済活性化を目的としたプロジェクトを支援し、地域の一体的な発展を促進している。

●災害対応

災害発生時に迅速対応し、地域住民の安全確保する活動を行っている。

2) 自治体（地域）の役割

米軍と共存するために自治体が果たす役割は多岐にわたる。

●住民の安全確保

米軍基地周辺の住民の安全を守るため、自治体は米軍と協力して飛行ルート調整や訓練のスケジュール管理を行っている。また、事故や環境汚染が発生した場合には迅速な対応が求められる。

●生活環境の整備

防音対策や交通インフラの整備など、住民の生活環境を改善するための施策を実施している。これには、特定防衛施設周辺整備調整交付金などの資金を活用している。

●相互理解の促進

日米交流イベントや文化交流プログラムを通じて、地域住民と米軍関係者の相互理解を深める取り組みを行っている。これにより、地域社会との信頼関係を築く。

●地域振興

米軍基地の存在が地域経済に与える影響を最小限に抑えるため、産業振興や観光促進などの地域振興策を推進する。

●法的・行政的対応

日米地位協定の見直しや改善を求める活動を行い、自治体の権限強化を図ります。これには、全国知事会などを通じた連携が含まれる。

3) 市(地域)と防衛省の取り組み(協働活動)

自治体は米軍と共存しながら地域住民の生活を守り、地域の発展を支援している。

●防災協定締結

市と米軍が災害準備と災害対応に関して緊密な協力と共活動を行うための協定を締結している。

(平成29年10月2日)



●市長によるセーフティブリーフィング

安心・安全対策の一環として平成21年度から市長自らが米軍構成員に対し英語でブリーフィング(説明)を行っている。

その内容としては事件・事故等が発生した場合の影響や周辺住民の頼と理解を得ることの重要性を訴え、事件・事故の発生を未然に防ぐ活動を行っている。



●セーフティドライビングスクール

米国と日本では交通ルールやマナーに違いがあり、日本のルールやマナーを正しく学んでもらうために警察等と連携して、米軍人等を対象にセーフティドライビングスクールを平成29年度から開催している。

交通ルール・マナーの違いを座学で学ぶとともに自動車学校内の教習コースで実技講習も実施する。

(和2年度は1回実施。和3年度は2回実施。和4年度は3回実施。)



●安心・安全共同パトロール

安心・安全なまちづくりを推進するため、「自らの地域は自らが守る」という連帯意識のもと、岩国市長をはじめ、米海兵隊岩国航空基地司令官、中国四国防衛局長や山口県及び地元の防犯パトロール隊と基地周辺や岩国駅前の繁華街のパトロールを平成21年度から実施。

令和4年12月16日に実施した第12回目では、基地周辺や繁華街だけでなく、岩国基地内のパトロールも初めて行った。



●外務省主催「在日米軍オリエンテーション・プログラム」

我が国の政治、文化、経済及び日米関係や施設・区域周辺自治体の抱える諸問題等についての基本的理解を促進することを目的として外務省が開催している。

(平成7年度から毎年実施、岩国市には平成27年2月、平成31年1月に来訪を行った。)



⑧ 基地関連交付金等について

1) 基地関連交付金等を活用した主な事業

○再編交付金

- ・子育て支援金（小中学校医療費無償化）
- ・資料館整備事業
- ・英語交流のまち推進センター整備事業
- ・小中学校タブレット端末等整備事業



【関連説明】

●再編交付金

再編交付金とは、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づいて交付される資金である。この交付金は、在日米軍の再編に伴い影響を受ける防衛施設の周辺地域における住民の生活の利便性の向上や産業の振興、地域の一体的な発展を目的としている。具体的には、交通インフラの整備、公共施設の建設、地域振興事業などに使用される。これにより、再編による影響を受ける地域の住民がより快適に生活できるよう支援している。

○特定防衛施設周辺整備調整交付金

- ・学校給食運営基金（給食費無償化）
- ・防犯設備整備事業
- ・道路改良舗装事業
- ・日米交流基金



（日米交流事業・愛宕スポーツコンプレックス管理運営費）

【関連説明】

●特定防衛施設周辺整備調整交付金

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、防衛施設の設置や運用によって周辺地域の生活環境や地域開発に影響を受ける市町村に対して交付される資金である。この交付金は、交通施設、スポーツ施設、社会福祉施設などの公共施設の整備や、防災に関する事業、福祉に関する事業などに使用される。この交付金の目的は、関係住民の生活の安定や福祉の向上を図ることである。具体的には、ジェット機が離発着する飛行場や砲撃などが行われる演習場の周辺地域に対して、生活環境の改善や地域開発の円滑な実施を支援するために使用される。

○防衛関連補助金（3条・8条補償等）

- ・ごみ焼却処理施設事業
- ・市民会館改修事業
- ・多目的広場整備事業
- ・防災センター整備事業



【関連説明】

●防衛関連補助金3条

防衛関連補助金3条とは「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」（環境整備法）に基づいて行われる。具体的には、自衛隊や米軍の防衛施設の設置・運用によって生じる障害を防止・軽減するための対策が含まれる。第3条では、特に障害防止対策事業が規定されており、これは防衛施設の設置や運用によって生じる騒音や振動などの障害を防止するための措置を講じることを目的としている。

●防衛関連補助金8条

防衛施設周辺整備事業の第8条とは防衛施設の設置や運用によって周辺地域の住民の生活や事業活動が阻害される場合に、地方公共団体がその障害の緩和を目的として生活環境施設や事業経営の安定に寄与する施設を整備する際に、国がその費用の一部を補助することが規定されている。具体的には、公園、道路、体育館、公民館、ごみ処理施設などの生活環境施設や、農業用、漁業用施設などが対象となる。

●国有提供施設等所在市助成交付金

国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）は、米軍や自衛隊の施設が所在する市町村に対して交付される資金である。この交付金は、固定資産税の代替的な財政補給金としての性格を持ち、これらの施設が所在することによって市町村の財政に与える影響を緩和するために提供される。

具体的には、以下のような特徴があり、

- ① 対象施設：米軍や自衛隊の基地、飛行場、演習場、弾薬庫等
- ② 交付目的：市の一般財源として使用され、制限無し
- ③ 交付基準：固定資産の価格や市財政状況を考慮し交付額決定
基地所在市は地域生活環境整備や公共サービス提供を支援できる。

2) 防衛施設周辺整備事業等

(単位：千円)

区 分	R 2	R 3	R 4
3条関係	585,909	273,228	22,186
8条関係	938,148	1,882,733	791,438
統合関係	57,029	103,564	74,702
周辺補償	215,837	349,331	327,670
9条関係	968,606	879,039	880,328
SACO特別交付金	0	0	0
SACO関連補助金	0	0	0
再編関連補助金	0	0	0
再編関連交付金	0	0	0
米空母部隊配置特別交付金	0	0	1,241,051
防音事業関連補助金	15,990	15,869	17,104
国有提供施設等所在助成	2,210,317	2,208,377	2,213,985
施設等所在市調整交付金	313,417	313,680	318,320
施設区域駐留等事務委託金	2,200	2,200	2,200
合計（補助金額）	6,544,352	6,832,420	6,051,148

(7) 今後の課題

① 航空機騒音

- 1) 2018年3月末の空母艦載機の移駐完了後、岩国基地の騒音は、この運用に大きく左右されている。
- 2) 航空機騒音が増大し、市民から非常に多くの苦情が寄せられている。
- 3) 近年では外来機の飛来やその運用による騒音も増加している。

② 米軍構成員等による事件・事故

基地と共存するまちとして、岩国市民と米軍関係者が良き隣人関係を継続していくために、事件・事故の防止は重要となっている。

③ 今後の取り組みについて

- 1) 飛行運用に係る騒音軽減措置の要望
- 2) 住民の不安解消に向けた措置の実施
- 3) 国による騒音対策の拡充についての要望
(事務所・店舗等への補助対象施設の拡大など)
- 4) 文化やスポーツをはじめとした日米交流の更なる促進
- 5) 基地関連交付金等の活用による住民福祉の向上



2 「広島県呉市における防衛省関連施設と地域社会とのかかわりについて」

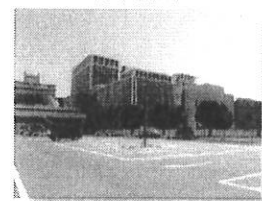
(1) 市政情報について

① 概要

- 1) 市政施行 明治35年(1902年)
- 2) 市内面積 353.32Km²
- 3) 都市形態 臨海工業都市
- 4) 議員定数 32人
- 5) 世帯数 94,483世帯
- 6) 人口 214,592人(男:103,816人、女:110,776人)
- 7) 地形 広島県の南西部に位置し、山がくちで平地が少なく、市内の中央地区と広地区は休山で分断されている。主要な島々は、本州側と橋で繋がっている。



呉市役所



- 8) 一般会計 106,283,000千円(令和5年度)

- 9) 財政状況(令和4年度)

団体名	財政力 指数	経常収 支比率	実質公債 費比率	将来負 担比率	ラスパイ レス指数
呉市	0.59	93.8	6.0	43.7	98.3
鹿屋市	0.48	91.9	5.8	-	97.3

- 10) 市民憲章 わたくしたちは、美しい自然と誇り高い伝統をうけつぎ、郷土の発展と明るくより豊かな生活をきずくため、この憲章を定める。

- 1 自然を愛し、清潔なまちにしましょう。
- 1 希望にみち、安らぎのあるまちにしましょう。
- 1 元気で、活気あふれるまちにしましょう。
- 1 豊かで、文化の高いまちにしましょう。
- 1 安全で、平和なまちにしましょう。

(2) 呉市の主な魅力

第二次世界大戦当時に世界最大の戦艦と言われた「戦艦大和」が造られた港である。呉市は戦前、東洋一の軍港として栄え人口40万人を超える街であった。

平均気温約16度、で比較的温暖少雨である瀬戸内海気候に属している。冬も平均最高気温が13度と、寒すぎないので、年間通じて生活しやすく、日照時間の長さを活かしてみかんやレモンなどの柑橘類の栽培が盛んである。



(3) 呉市の観光名所

日本遺産のまち、くれ。～日本近代化の躍動を体感できるまち～

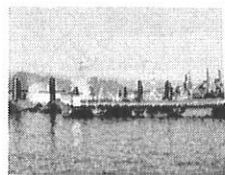
① 海上自衛隊呉史料館（てつのくじら館）

日本で唯一、実物の潜水艦を陸上展する史料館であり、艦内の公開ほか、海上自衛隊の歴史や掃海艇の活躍など紹介している。



② アレイからすこじま公園（日本遺産）

アレイからすこじま世界でも珍しく、潜水艦を間近で見ることのできる公園。周りは旧海軍工廠のレンガ建造物が並ぶレトロな雰囲気となっている。



③ 入船山記念館（日本遺産）

館内の旧呉鎮守府司令長官官舎は1905年（明治33）年の建築当時の姿に復原したもので、国の重要文化財に指定され、洋館部の壁や天井に貼られた金唐紙は、一見の価値がある。

また、旧県海軍工塔時計は1921（大正10）年に設置され、終戦まで旧県海軍工廠とともに時を刻んできた。国産の電動親子式衝動時計としては最初もので1日4回流れるメロディは市内の中学生が作曲したものである。



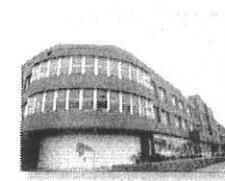
④ 美術館通り・呉市立美術館

道行く人の心を癒やす松の並木道。「日本の道100選」に選ばれた美術館通り。この緩やかな坂道がアプローチする先には、「呉市立美術館」がある。国内外の多彩な秀作を収集・展示している。



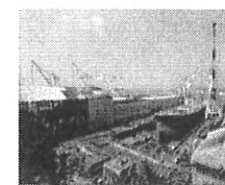
⑤ 青山クラブ（旧呉海軍海軍下士官兵集会所）

青山クラブ1903（明治36）年に下士官や水兵の厚生施設「呉海軍下士卒集会所」として開設され、1921（大正10）年、「呉海軍下士官兵集会所」と改称。1936（昭和11）年に鉄筋コンクリート造による近代的な現在の姿となり、戦時中は海軍と市民をつなぐ場として親しまれた。戦後は、英連邦占領軍が1956（昭和31）年の撤退まで利用。撤退以降、2017（平成29）年まで海上自衛隊が厚生施設等として使用。現在は外観を見ることができる。



⑥ 歴史の見える丘（日本遺産）

子規句碑、憶戦艦大和之塔等があり、戦艦「大和」を建造したドック跡をはじめ、明治以降の呉の歴史を象徴する工場群（旧呉海軍工跡）が一望できる。



⑦ 灰ヶ峰

標高737m、360度のパノラマが楽しめます。港町を一望する美しい夜景は、中・四国三大夜景として知られている。光の筋が「くれ」と読める。



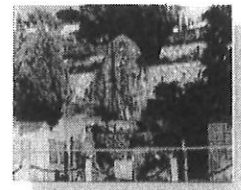
⑧ 海上保安大学校煉瓦ホール・海上保安資料館（日本遺産）

煉瓦ホールは、県海軍工廠の火工場機械室として、1914（大正3）年に建造されたレンガ建物で、「海軍第一の製造所」として日本の近代化を支えた当時を伝える貴重な建物。また、敷地内の海上保安資料館では、日本の海を守ってきた県の歴史を知ることができる。



⑨ 長迫公園（旧海軍墓地）（日本遺産）

1890（明治23）年に海軍人などの埋葬地として開設。戦艦大和戦の死者之碑をはじめ多くの慰霊碑がある。



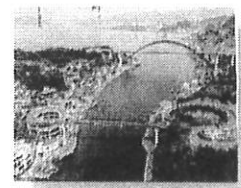
⑩ 広島県立県民の浜開

日本の渚・百選に選ばれた海浜を中心とした自然体験型の複合リゾート。広島県下最大級のマクストフ望遠鏡がある天体観測館で、街の光に邪魔されずに美しい星空探索を楽しんだり、シーカヤックなどマリンスポーツの体験や古代の藻塩づくりの体験などメニューは充実。楽しんだ後は、天然ラドン温泉のやすらぎの館でくつろげる。



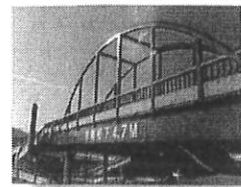
⑪ 音戸の瀬戸

平清盛が一日で切り拓いたと伝えられる音戸の瀬戸。周辺には清盛塚、音戸の瀬戸公園、吉川英治文学碑、高島台、日招像などの見所が満載。第二音戸大橋開通に合わせて作られた地区歩道「第三音戸大橋」からは音戸の瀬戸を一望できる。



⑫ 第三音戸大橋

「音戸大橋」「第二音戸大橋」と同じ真紅のアーチ橋の形をした「第三音戸大橋」からは、音戸の瀬戸を一望できる。駐車場やトイレ、スロープも設置されているので、音戸の瀬戸周辺の散策ができる。



(4) 呉市にある自衛隊施設等

① 米軍施設

- 1) 広弾薬庫
- 2) 呉第六突堤
- 3) 灰ヶ峰通信施設

② 自衛隊施設

- 1) 呉地方総監部
- 2) 第1潜水隊群司令部
- 3) 第4護衛隊群司令部
- 4) 練習艦隊司令部

③ その他自衛隊施設一覧

呉教育隊	からす小島訓練場	灰ヶ峰無線中継所
呉史料館	港務部第三区	係船堀地区
大麗女弾薬庫	呉地方総監部	呉警備隊
呉上陸所	膳棚山受信所	呉潜水艦基地隊
呉補給所貯油所	呉通信隊焼山送信所	からす小島係留所
デッカ陸上局	呉音楽隊	呉自衛官募集センター

(5) 視察先の施設情報

① 海上自衛隊第1術科学校

1) 説明対応者

第49代海上自衛隊第1術科学校長
海将補 [REDACTED]

2) 所在地

海上自衛隊第1術科学校は、広島県南部呉市の西隣にある江田島市に所在。

3) 各術科学校の役割

○海上自衛隊第1術科学校：江田島地区所在。

- ▶ 機関科を除く水上艦艇術科教育等を担当している。

○海上自衛隊第2術科学校：横須賀・田浦地区所在。

- ▶ 機関科関係、情報、外国語等の教育を担当している。

○海上自衛隊第3術科学校：下総地区所在。

- ▶ 航空機関係、航空基地関係等の教育を担当している。

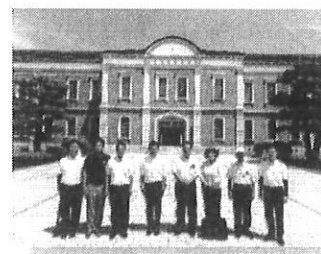
○海上自衛隊第4術科学校：舞鶴地区所在。

- ▶ 業務管理や経理・補給等の教育を担当している。

4) 術科学校における併設部隊（特別警備隊）

2001年に創隊された海上自衛隊の特殊部隊で
全自衛隊初の特殊部隊として創設された部隊で
もある。

本部は広島県江田島市の海上自衛隊江田島。
自衛艦隊の直轄部隊（通称：特警隊）



5) 山海軍兵学校の歴史

海軍兵学校は、明治21年（1888）8月、東京築地から江田島に移転した。アメリカのアナポリス、イギリスのダートマスと並び世界3大兵学校として知られる。終戦により昭和20年、約60年の幕を閉じ、以後10年間は連合軍が教育施設等に使用した。昭和31年（1956）1月に返還され、当時横須賀にあった術科学校が江田島に移転、その後昭和32年、幹部候補生学校が独立開校した。

昭和25年

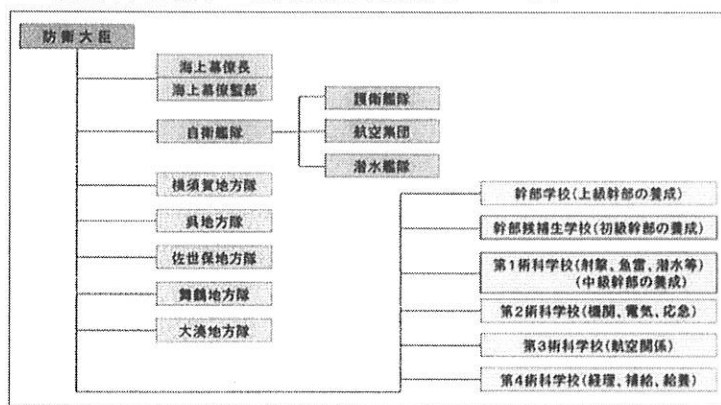


平成20年



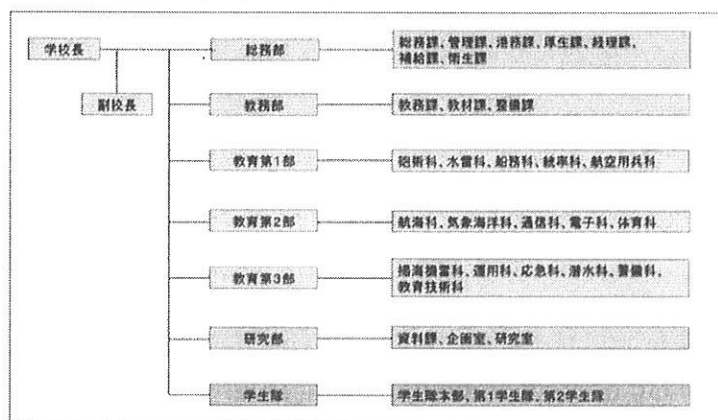
6) 海上自衛隊学校の組織・編成

海上自衛隊は、防衛大臣の指揮監督の下、自衛艦隊、地方隊などの部隊と幹部学校、幹部候補生学校及び4つの術科学学校等の教育機関があり、第1術科学学校は主として艦艇職域術科の教育訓練を担当している。



7) 第1術科の組織・編成

必要な知識及び技術を習得させるための教育訓練を行なうとともに、これらの術科に関する部隊の運用等に関する調査研究を行なっている。



8) 具体的な教育プログラム

○海上自衛隊第1術科学校

艦艇に乗り、砲術、水雷、船務、通信、航海気象・海洋、掃海・機雷、運用、応急及び潜水の配置で勤務する隊員の専門教育を行なう機関である。術科学校は全国に4つ（江田島、横須賀、下総、舞鶴）それぞれの機関で専門教育を行なっている。



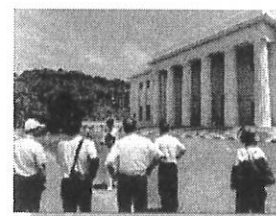
○幹部候補生学校

初級幹部自衛官として勤務させるのに必要な知識と技能を習得させるための教育訓練機関である。防衛大学校、一般大学、防衛医大の卒業生のほか、部内からの幹部候補生が教育を受けている。



9) 観光地としての海上自衛隊の教育機関

昭和35年から広報の一環として校内見学を実施しており、延べ見学者数は、約510万人（令和4年末現在）を数え、年間約5万人が来訪される江田島を代表する見学地である。



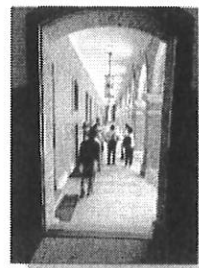
10) 教育参考館

教育参考館は幕末から第2次世界大戦までの海軍関係者の書、遺品などがある。特に自らを犠牲にして国のため散っていった若き特攻隊員の遺書が胸を打つ資料が展示されている。



11) 大講堂

大講堂は大正6年（1917）に瀬戸内産の御影石（花崗岩）で造られた建物。講堂内は、床石畳、2階には貴賓席があり、天井はドーム型で舵輪をかたどったシャンデリアが設けてある。海軍兵学校時代には天皇の名代として宮様の御臨席を仰ぎ静粛に入校式卒業式等の儀式が行われた。今でも各種卒業式の際は式典が行われている。



② 海上自衛隊呉地方総監部（旧呉鎮守府庁舎）

1) 説明対応者

海上自衛隊 呉地方総監部 幕僚長
海将補 [REDACTED] 他5名

2) 施設概要

1907（明治40）年に竣工した地下1階、地上2階建て、延べ1,990m²のレンガ石造の建築で、レンガと御影石（みかげいし）との調和がとれた、呉市に現存する代表的なレンガ構造物である。外壁はイギリス積みの積み方で、2階には柱頭に桜を彫刻した石柱が両側にあるなど、凝ったデザインと入念な仕上げが建物の美しさと重厚さを表現している。

3) 地方総監部の役割

日本の近代化を推し進めるため、帝国海軍は、横須賀、舞鶴、呉、佐世保の4つの軍港に鎮守府を設置、あわせて軍艦を建造、修理する海軍工廠も配置していた。

海軍工廠、海軍病院、軍港水道などを監督する中核的な施設が鎮守府庁舎で、艦艇部隊の統率には鎮守府司令長官がその任に就いていた。

4) 地下施設の公表

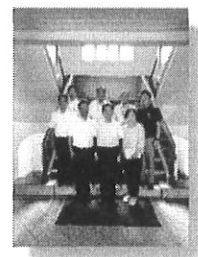
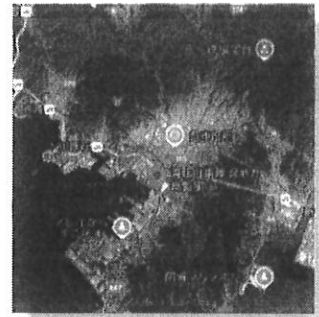
呉鎮守府地下施設群（土木学会選奨土木遺産としての名）は広島県呉市の海上自衛隊呉地方総監部敷地内にある遺構である。

日本本土防空のため太平洋戦争末期に大日本帝国海軍呉鎮守府内に作られた防空作戦施設（防空指揮所、戦闘指揮所、地下作戦室）

5) その他

旧呉鎮守府司令長官官舎（入船山記念館／国の重要文化財）も現存している。旧呉鎮守府庁舎（海上自衛隊呉地方総監部第一庁舎）は、旧呉鎮守府司令長官官舎（入船山記念館）などとともに、日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」の構成資産になっている。

6) 研修の様子

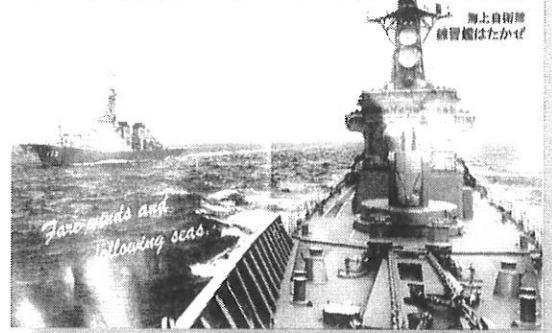


③ 艦艇一般公開

1) 説明対応者



JAPAN MARITIME SELF DEFENSE FORCE
TV3520 艦 HATAKAZE

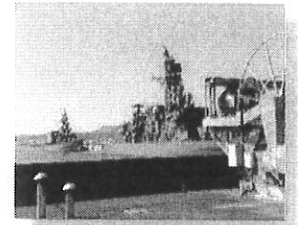


2) 艦長ことば

本艦は昭和61年、海上自衛隊

5隻目のミサイル搭載護衛艦として就役以来、34年の長きに渡り護衛艦として艦隊防空の要を担い、令和2年3月をもって、若き隊員を育成する練習艦へと艦種変更された。

わが国を取り巻く情勢が大きく変化する中、我々は海上自衛隊の一翼を担う本艦乗員であることを誇りとし、日夜教育訓練に励んでいる。本日の御来艦により、本艦及び海上自衛隊の任務の一端をご理解いただきたい。



3) 基本情報

はたかぜ護衛艦は海上自衛隊のミサイル護衛艦の一つであり、1980年代に建造され、特にその高い機動性と多様な兵装で知られていることから、現在は練習艦として、若い海上自衛隊員の訓練に使用されている。



4) 性能要目

排水量：約4,600 ton

主機械：ガスタービン4基2軸

馬力：約72,000PS

主要寸法：長さ約150×幅16.4×深さ×9.8喫水4.8m



5) 艦暦

S 58. 5.20 起工

S 59.11. 9 進水

S 61. 3.27 竣工（第1護衛隊群第61護衛隊）

S 62.6月～8月 派米訓練

S62.11. 3 昭和62年度自衛隊観艦式

H 1.11. 5 平成元年度自衛隊観艦式

H4.10.11 平成4年度自衛隊観艦式



H6. 5月~8月	派米訓練（北部太平洋）	
H6.10.16	平成6年度自衛隊観艦式	
H9. 1月~2月	ナホトカ号油流出事故災害派遣	
H9.10.26	平成9年度自衛隊観艦式	
H11.9.20	日露共同訓練（房総南方）	
H12.10.29	平成12年度自衛隊観艦式	
H13. 2月~3月	平成12年度外洋練習航海	
H14.10.13	国際観艦式	
H15.10.26	平成15年度自衛隊観艦式	
H16.2月~3月	平成15年度外洋練習航海（部内）	
H19.3月~4月	平成18年度外洋練習航海（飛行）	
H20.3月~4月	平成19年度外洋練習航海（飛行）	
H20.3.26	第4護衛隊群第4護衛隊に編入	
H21.10月	平成21年度自衛隊観艦式	
H23.2月~3月	平成22年度外洋練習航海（部内）	
H23.3月~4月	東電福島第1原発原子力災害派遣	
H24.10月	平成24年度自衛隊観艦式	
H25.2月~3月	平成24年度外洋練習航海（部内）	
H26.8月~9月	豪州多国間海上共同訓練2014	
H26.10月	第1護衛隊群第1護衛隊に編入	
H28.2月~3月	平成27年度外洋練習航海（部内）	
H29.2月~3月	平成28年度米国派遣訓練（グアム方面）	
R1.10月	令和元年度自衛隊観艦式	
R2.3月	練習艦へ艦種変更（練習艦隊第1練習隊へ編入）	

6) 運用歴史

はたかぜ護衛艦は近代化改修の計画があったものの実現せず、就役後は大きな変化なく活動を続けている。平成24年、25年、27年、28年度予算で延べ4隻分の艦齢延伸のための先行的部品調達予算が、平成26年度予算で1隻分、平成29年度予算で1隻分の改修予算が計上され艦齢延伸措置を行い運用期間をこれまでより10年程度延伸することとなった。

その後、はたかぜ型2隻は練習艦に種別変更されはたかぜは2020年3月に、しまかぜは2021年3月に練習艦へ種別変更された。また、2022年12月の防衛力整備計画で2027年度までに数隻を除籍することとなり自衛艦として最長老艦となる。



④ 大和ミュージアム（呉市海事歴史科学館）

1) 施設の概要

呉市海事歴史科学館条例に基づき設置されている。

同条例の第1条

「明治以降の日本の近現代史の縮図ともいえる呉の歴史及びその近代化の礎となった各種の科学技術を紹介することにより住民が歴史への理解を深め、科学技術への興味と関心を高め、平和の大切さについて考えるとともに、学習の場及び住民交流の場を提供することにより地域の教育及び文化の向上並びに観光の振興に寄与することを目的」とすると定められている。

通称：「大和ミュージアム」も同条例として制定。

2) 平和の大切さを学習

大和ミュージアム（正式名称：呉市海事歴史科学館）は、広島県呉市にある博物館である。このミュージアムは、第二次世界大戦中に建造された戦艦「大和」を中心に、呉の歴史や科学技術を紹介している。主な展示物には、戦艦「大和」の模型や、零式艦上戦闘機六二型などの貴重な実物資料がある。また、造船技術や科学技術の原理を体験できる展示もあり、子供から大人まで楽しめる内容となっている。

平和の大切さと科学技術の素晴らしさを後世に伝えることを目的としており、毎週土日にはワークショップやサイエンスショーも開催されている。

3) 呉の歴史

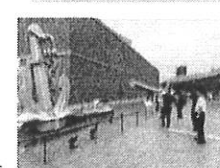
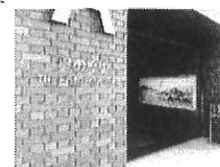
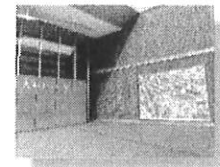
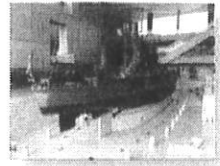
明治22(1889)年に呉鎮守府、明治36(1903)年には呉海軍工廠が設置され、戦前は戦艦「大和」を建造した東洋一の軍港、日本一の海軍工廠の街として栄えた。戦後には、戦前から培われてきた技術が新しい技術と結びつき、世界最大のタンカーを数多く建造する有数の臨海工業都市として発展してきた。

4) 海軍整備の時代

ペリー艦隊来航をきっかけに、200年以上続いた徳川幕府による鎖国政策は終わる。西欧列強の著しく発達した造船技術を目にした日本は強い危機感を抱いた。そこで西洋型の進んだ船の建造・運用技術を導入するため海軍を創りその拠点として鎮守府を国内4ヶ所内に設置した。

5) 技術習得の時代

建造の国産化のために呉海軍工廠が設立され、呉のまちは日本一の技術を支える工員や水兵たちで賑わった。



6) 軍縮期、産業の合理化

軍縮をきっかけに質の高い造船技術の開発が進められ、同時にそれを支える人材育成もはかられた。



7) 平和産業港湾都市としての再生

空襲などにより荒廃した呉市は、戦後平和産業港湾都市としての復興をめざし、世界的な造船のまちとして名を馳せ、科学技術、製造、文化など多方面での発展をした。



8) 技術の結晶戦艦「大和」

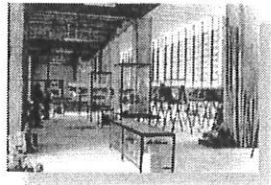
軍縮期に設定された艦艇の保有・建造制限に対応するために高められた技術の集大成として戦艦「大和」が設計された。全長26.3メートルもある10分の1戦艦「大和」は設計図や写真、潜水調査水中映像などをもとに、可能な限り詳細に再現した。

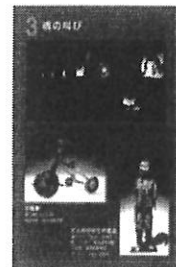


この10分の1戦艦「大和」は大和ミュージアムのシンボルとして平和の大切さと科学技術のすばらしさを後世に語り継いでいる。今も残る大和の造船ドックや様々な船舶が往来する呉湾の風景が望める。

⑤ 広島平和記念資料館(不参加)

1) 施設の歩み

年	取組内容	備考
1945(昭和20)年	広島市へ原子爆弾投下	昭和26年 
1949(昭和24)年	広島平和記念都市建設法が国会で可決し、広島市の住民投票総数の9割以上の支持を得て公布された。	
1951(昭和26)年	資料館建設工事に着手	▼ 令和5年 
1955(昭和30)年	広島平和記念資料館条例が公布され開館	
1958(昭和33)年	広島復興大博覧会の開催	
1994(平成6)年	平和記念資料館東館として開館	
2006(平成18)年	戦後建築として初めて国の重要文化財に指定	



岩国市・呉市・江田島市における防衛関連施設についての所感

岩国市には、海上自衛隊基地と米軍基地があり、日本の安全保障政策において重要な役割を担っていることを感じた。

また、米軍基地は、災害時の救援物資の輸送や支援を行う協定が締結され、地域を守る協力体制も整備されており、日米友好イベントや市民交流が活発に行われていることや基地交付金を活用し、地域振興や市民生活の支援に役立てられていた。

さらに、自衛隊第一術科学校は国の防衛に関する専門知識や技術を向上させる教育機関としての役割を持ち、毎年約2,000人の隊員が巣立って各基地での任務をしている。歴史と伝統のある施設であると感じたことから、自衛隊施設がある本市においても、防衛の重要性に鑑み、基地との共存共栄を如何に図るかを再認識したので今回の視察を参考にして市民の理解を得る啓発活動も行いながら交付金活用をした施策を講じて参りたい。

鹿屋市

No. 2005 年 1 月 7 日

[illegible]

登録番号 T7340002025830

有限公司

旅くらぶ21

代表取締役 池田美知子

7893-0013 鹿兒島県鹿屋市礼来1-22-2

サム

TEL (0994) 411-1111

FAX(0994) 41-129



NO. 

ご利用明細書

 ホテル紀伊田辺
HOTEL KII TANABE
〒646-0028 和歌山県田辺市高城2丁目7番16号
TEL 0739-26-7000 FAX 0739-26-7020

お名前(Name)

鹿屋市議会議員 梶原 正憲

様

お支払い方法
Payment Method

お部屋番号 Room No.	御到着日 Arrival	泊数 Nights	御出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	頁 Page
227	2025/01/27	1	2025/01/28	1	2025/01/27		1

日付 Date	お部屋番号 Room No.	ご利用明細 Description	単価 UnitPrice	数量 Qty	金額 Charges	入金 Payment
01/27	227	御宿泊代	7,500	1	7,500	0
01/27	227	現金	7,500		0	7,500

※軽減税率(8%)対象商品

消費税内訳 10%対象
8%対象¥7,500-(内税 ¥681-)
¥0-(内税 ¥0-)

ご署名 Signature	ご利用合計 Charges	ご請求額 Balance
会社名 Firm	7,500	0

領収書

NO. 

お名前(Name)

鹿屋市議会議員 梶原 正憲

様

 ホテル紀伊田辺
HOTEL KII TANABE
〒646-0028 和歌山県田辺市高城2丁目7番16号
TEL 0739-26-7000 FAX 0739-26-7020

消費税額(10%): ¥681-
消費税額(8%): ¥0-

¥ 7,500-

株式会社田辺土地開発: T9170001016689

発行日
Issue

2025/01/27

収入
印紙

調 査 研 究 報 告 書

1、調査実施日

令和 6 年 1 月 27 日 (月) ~ 1 月 28 日 (火) 期間：2日間

2、視察研修出席議員 (5 名)

○政研クラブ

会派長 泊 義秋 ・田辺 水哉

○政進クラブ

会派長 東 秀哉 ・中馬 美樹郎

○会派黎明

梶原 正憲

3、調査場所・調査事項

(1) 和歌山県 田辺市

研修内容 「デジタルツインプロジェクトシミュレーション自動実行システムの構築について
(防災分野)」について

4、調査報告

【事業の概要】は以下のとおり

開始時期：田辺市では、令和4年度より「田辺市デジタルツインプロジェクト」(DTP)を始動します。

内容：災害現場や事故現場、市有施設や橋梁・道路といったインフラ、熊野古道をはじめとした観光資源や景観資源といった地域資源、文化資源などを、コンピュータ上に3Dモデルを再現して、「防災シミュレーション」・「適切なメンテナンス」・「資源の保全」・「各種建設事業のシミュレーション」など、多様なジャンルの行政に活用していくことで、より少ない人員・コスト・時間で、効率的な行政運営を行って参ります。

：デジタルツインは、ドローンやLiDAR(ライダー)、360度カメラといった様々なデジタル技術を活用し、コンピュータ上に構築されます。

【取組状況】

防災DXにより、迅速な情報収集を行い、その後の災害対応のスピードを上げていきます。

【事業の成果】

災害の「見える化」により、適切な避難計画・避難行動が可能に！

【今後の課題】

—内的課題—

- ・プロジェクト3年目で、かなり広い業務範囲で使えることが浸透してきましたが、まだ職員の意識にバラツキがあり、心理的ハードルから、まだ活用があまり進んでいないジャンル・部署があります。
- ・カバー領域が広いため、今後はデジタルツインプロジェクトの人的補強が必要となります。

—外的課題—

- ・議会やマスコミでも一定取り上げられており、各種イベントなどで、デジタルツイン体験会などを開催していますが、まだまだ市民の中に浸透していないため、広報に力を入れる必要があります。
- ・建設業界、農林水産業界、自治会など、外部団体との協業を更に推し進める必要があります。

【まとめ】

「見える化」+「測れる化」を図ることで、迅速化・安全化・低コスト化・正確化に繋げる事業であるとしている。

添付資料：研修内容資料（田辺市デジタルツインプロジェクト）

調 査 研 究 報 告 書 天理市①

1、調査実施日

令和 6 年 1 月 27 日（月）～ 1 月 28 日（火） 期間：2日間

2、視察研修出席議員 （6 名）

○政研クラブ

会派長 泊 義秋 ・田辺 水哉

○政進クラブ

会派長 東 秀哉 ・中馬 美樹郎 ・原田 靖

○会派黎明

梶原 正憲

3、調査場所・調査事項

調査場所：奈良県 天理市

研修内容：天理市の子育て応援・相談センターの取組について

4、調査報告

【天理市のプロフィール】

1954年（昭和29年）山辺郡丹波市町と二階堂、朝和、福住の3村、添上郡櫛本町、磯城郡柳本町が合併して市制施行、天理教教会本部の所在地として、全国初の宗教団体名を冠した天理市が誕生しました。

市域は、大和高原（笠置山地）の西端、春日断層崖下の丘陵地と、市街地中央部を西に流れる布留川扇状地、奈良盆地東端の平坦地を占めています。

JR桜井線、近畿日本鉄道天理線、国道24号、25号、169号、名阪国道、西名阪自動車道の通じる交通の要地であり、中心の丹波市は布留川扇状地末端部に位置しています。

【取組状況】

「ほっとステーション」設置に向けて天理市総合計画審議会委員からの意見・提案及びその対応について
分野：地域の資源や人材を活用し、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実

政策・施策名：青少年・生涯学習

意見・提案：子育て応援・相談支援センター「ほっとステーション」を作られたことは、素晴らしいと考える。

学校問題の解決のため充実させていただきたい。

担当課：まなび推進課

対応：4月から100件を超えるお問い合わせをいただき、学校と連携して問題解決にあたっています。

児童生徒にとって、生きづらさが解消されるような学校づくりを目指します。

→ （新規）2-1 就学前・学校教育、▲戦略3-2-2魅力的な教育環境を構築する。

調 査 研 究 報 告 書 天理市②

【取組状況】

《ほっとステーションQ&A》

Q: どうして専用窓口ができたの？

A: 今、教育・保育現場では解決できない複雑化した課題を抱えこみ疲弊しています。

先生方が疲れ果ててしまうと、全ての児童生徒の学びや保育等に悪影響が出ます。また、保護者の皆さまのご不安やご相談に対しても寄り添って対応する余裕がなくなってしまうです。

これからは現場の先生ではなく、「ほっとステーション」へ直接相談してください。

Q: もう学校等へは連絡したらいけないの？

A: ご意見やご要望といった内容の場合は、学校では直接対応いたしません。ただ、日常の連絡等は今まで通りご連絡していただいて大丈夫です。

Q: どんな事が相談できるの？

A: 例えば、学校でのトラブル、先生方や学校へのご意見・ご要望、子どもの学びや育ち、子育てに悩んでいる、などのご相談にのらせていただきます。

Q: どんな人が相談にのってくれるの？

A: 校長や園所長の経験者、心理士（師）、相談員などの経験豊富なスタッフが常駐しております。

Q: 相談方法は？

A: 電話相談、メール相談、来所相談、からご都合の良い方法を選んでいただけます。

Q: 誰でも相談できるの？

A: お子さまが、天理市立の小学校・中学校・幼稚園・こども園・保育所・学童保育所へ通っておられる方専用の相談窓口です。

【今後の課題】

教育や地域交流に欠かせない教育関連施設の活用方法を考察し、学校教育と地域社会の融合を図ることで、学校が地域の絆づくりと支え合いの場となり、地域社会において多世代が学び交流できる拠点となる取組みを進めていくことが課題であるとしている。

【まとめ】

本市はこれからも様々な取組みを進めていきますが、まちづくりは、これらの重要施策と密接に関わるものになります。本市の将来の展望を慎重に見据えながら、子育て世代に着目した天理市立地適正化計画を踏まえた都市機能の集積や、低未利用地の活用、既存施設の有効活用、市街化調整区域の土地利用、地域コミュニティの維持、土地利用に関する調査結果等にも配慮し、様々な関連計画と連携しながらまちづくりを進めていくことが必要としている。

【学校・市民向けのほっとステーション案内チラシ】

大切にしたいのは、『こどもまんなか』の視点



ほっと ステーション

～子育て応援・相談センター～

令和6年度の6カ月で
ほっとステーションは約**150**の
ご家庭から相談を受けました

色々な悩みや、不安、思いがある・・・

いじめや友だちとのトラブル、発達障がいや個性や特性、周りとのコミュニケーション、性のこと、ルールのこと など



こどもへの思いは同じはずなのに・・・

こどもたちが本当に安心できる、楽しい学校、園所を創りたい思いはみんな同じはずなのに・・・
まだなにか「分かり合えていない」気がする。。。

私たちは、本気で向き合います!!

経験豊かな校長や園所長経験者、心理士や作業療法士などがチームとなってみなさまからのお話をうかがい、寄り添い、共に考え、『こどもまんなか』の視点から全てのこどもたちが安心して、生き生きと過ごせる学校園所づくりを目指します!!



田辺市・天理市 視察所感

田辺市

災害や空き家調査において、ドローンにおける3Dカメラや360度カメラによる空中撮影資料を基にデジタルに再現することにより現場状況の「見える化・測れる化」によって迅速・安全・低コスト・正確化を図っており事務簡素につながっている思料した。

本市においても先進事例と認識し、促進していくべきと感じた。

天理市

子育て応援・相談センター「ほっとステーション」は、国の教職員の働き改革も踏まえ、保護者からの相談窓口として取り組み成果をあげていた。

地域全体で子供を支える仕組みの重要性を再認識し、活動は教育委員会だけではなく、市長部局との連携をとる重層的な支援体制の構築の必要を感じた。

本市においては「子ども まん中」の視点で取組みされている状況を良としているが保護者からの学校・教職員への理不尽な苦情などが増している事なども踏まえた仕組みを構築すべきと感じた。

項目	合計
広報費	105,050円

別紙N o (1)

月	日	品名	金額	支払先	領収書 番号
4	22	議会だより 5,000部	55,000	西文社印刷	
12	30	切手 110円×50枚	5,500	日本郵便株式会社	
12	30	切手 110円×5枚 110枚×20枚	2,750	日本郵便株式会社	
1	9	議会だより 5,000部	41,800	西文社印刷	
計			105,050		

領収書等貼付台紙

請求書

令和 6 年 4 月 15 日

鹿屋市議会議員 梶原 正憲

様

¥ 55,000

毎度ありがとうございます。お引合せの上よろしく
お願い致します。

次回のご注文もどうぞ西文社印刷へお願い致します。

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
議会だより	5,000	部	10.00	50,000	B4 4/4

SP 西文社印刷株式会社

代表取締役 西ノ原 庄

本 社 鹿児島県鹿屋市礼元2丁目3808-6

TEL (0994) 43-3094 FAX (0994) 43-7172

志布志 鹿児島県志布志市志布志町志布志2丁目16番21号

支 店 TEL (099) 471-1328 FAX (099) 471-1329

※銀行振込口座

小 計	50,000	課税対象額
消費税額	5,000	10%
合 計 (税込み)	55,000	10%対応

登録番号 T5340001014332

領 収 証

鹿屋市議会議員梶原正憲様

R6 年 4 月 22 日

一 金	4	5	5	0	0	0
-----	---	---	---	---	---	---

但 議会だより
上記金額正に領収いたしました

現 金	✓	クレジット	
小 切 手		電子決済	
手 形		相 殺	
振 込			

SP 西文社印刷株式会社

代表取締役 西ノ原 庄

本 社 鹿児島市礼元2丁目3808-6

〒893-0013 TEL (0994) (代) 43-3094

FAX (0994) 43-7172

志布志支店 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号

〒899-7103 TEL (099) 471-1328

FAX (099) 471-1329

登録番号 T5340001014332



※ 社印・取扱者印のないもの、並びに金額訂正は複写記入でないものは無効です。

領収書

鹿屋市議会議員 梶原 正憲様

〔販売〕
110円普通切手・千鳥
110円 50枚 ¥5,500
小 計 ¥5,500
課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥5,500

△計 ¥5,500
合計
お預り金額 ¥10,500
おつり ¥5,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年12月30日 15:57
発行No. [REDACTED]
連絡先: 鹿屋寿郵便局
TEL: 0994-42-3915

領収書

鹿屋市議会議員 梶原 正憲様

〔販売〕
26円普通切手・鶯 26円 10枚 ¥260
110円普通切手・千鳥 110円 5枚 ¥550
花の彩り3集 110円・切手 1,100円 2枚 ¥2,200
小 計 ¥3,010

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥3,010

△計 ¥3,010
合計
お預り金額 ¥3,010



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年12月30日 13:59
発行No. [REDACTED]
連絡先: 鹿屋旭原郵便局
TEL: 0994-42-5411

30/04/2025

領収書等貼付台紙

請求書

令和 7 年 1 月 9 日

鹿屋市議会議員 梶原 正憲

様

¥ 41,800

毎度ありがとうございます。お引合せの上よろしく
お願い致します。

次回のご注文もどうぞ西文社印刷へお願い致します。

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
議会だより	5,000	部		38,000	B4 2P 4/4

西文社印刷株式会社

代表取締役 西ノ原 庄一

本 社 鹿児島県鹿屋市礼元2丁目3808-6
TEL(0994)(代)43-3094 FAX(0994)43-7172

志布志 鹿児島県志布志市志布志町志布志2丁目16番21号

支 店 TEL(099)471-1328 FAX(099)471-1329

※銀行振込口座

小 計	38,000	課税対象額
消費税額	3,800	10%
合 計 (税込み)	41,800	10%対応

登録番号 T5340001014332

領 収 証

鹿屋市議会議員
梶原 正憲 様

R7 年 1 月 16 日

一 金	¥ 41,800
-----	----------

但 現金で引換
上記金額正に領収いたしました

現 金	〇	クレジット	
小切手		電子決済	
手 形		相 殺	
振 込			

西文社印刷株式会社

代表取締役 西ノ原 庄一

本 社 鹿児島市礼元2丁目3808-6

〒893-0013 TEL (0994) (代) 43-3094

FAX (0994) 43-7172

志布志支店 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号

〒899-7103 TEL (099) 471-1328

FAX (099) 471-1329

登録番号 T5340001014332

収 入
印 紙

取扱者印

※ 社印・取扱者印のないもの、並びに金額訂正は複写記入でないものは無効です。

領 収 書

N 
令和 6 年 9 月 19 日

鹿屋市議会議員

梶原 正高 様

¥ 2,000 円

但し、鹿児島県農業教育新興会会費として
上記正に領収致しました

鹿児島県農業教育新興会 

資料購入費

領収書等貼付台紙

領 収 書

令和7年3月14日

梶原 正憲 様

一金 8,400 円也

但し、全国農業新聞購読料(令和6年4月～令和7年3月分)
として上記正に領収いたしました。

全国農業新聞取扱者
鹿屋市農業委員会事務局
振興係